

江東区住宅耐震化緊急促進アクションプログラム
令和7年度 取組目標・実績

更新：令和7年3月

	実施内容	目標	実績 ※翌年度に記入
耐震化を促進するための取組	1) 住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組		
	<ul style="list-style-type: none"> 対象建築物所有者へのダイレクトメール等による耐震化の啓発を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 対象建築物の整理 3町目に啓発実施 	
	2) 耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組		
	①耐震診断結果報告時に耐震改修等の助成制度の案内を実施	60件	
	②耐震診断後概ね1年以上経過しても耐震改修を行っていない建築物所有者に対し、耐震化を促すダイレクトメールや電話連絡等を実施	15件	
	3) 改修事業者等の技術力向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組		
	①東京都と連携し、改修事業者向けの講習会等を実施	1回	
	②①の講習会等を受講した耐震改修事業者のリストを作成し、ホームページ等で公開	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ上に公開 	
	4) 耐震化の必要性に係る普及・啓発		
	①区報やホームページ等により耐震化の必要性を周知	<ul style="list-style-type: none"> 区報：1回以上 ホームページ：常時公開 	
②庁内や区民まつり等のイベントで相談会を開催し、耐震化や助成制度の説明を行う	<ul style="list-style-type: none"> 庁内無料相談会：月1回 イベント時相談会：1回以上 		
③耐震化助成制度のパンフレット等を作成、配布	<ul style="list-style-type: none"> 窓口配布 ホームページ上に公開 		
耐震化に係る支援制度	木造住宅耐震診断（無料派遣）	60件	
	木造住宅耐震補強計画助成	5件	
	木造住宅耐震補強工事助成	4件	
	木造住宅除却助成（旧耐震基準のみ対象）	120件	